

令和 8 年 東久留米市立児童館 ランチタイムのご案内

学校休業期間の児童の居場所づくり、児童の孤食防止、学童保育所の待機児童対策の一環として市立児童館で「ランチタイム」を実施いたします。

実施期間 令和 8 年 7 月 2 1 日（火）～ 8 月 3 1 日（月）（※館内整理日・土曜・日曜・祝日は除く）

実施時間 正午～午後 1 時

対象 昼食時、保護者が自宅にいない小学生・中学生
（申込みをされる児童館に児童館登録届の提出をお願いします）

持ち物 保護者が用意したお弁当・水筒・手拭き用のタオル
※お菓子やジュース類は不可

申込方法 令和 8 年 7 月 2 0 日（月） 1 7 時までに、東久留米市立児童館ランチタイム利用申込書とご利用日程表を直接利用される児童館にご持参ください。

実施場所	けやき児童館	大門町 2－1 0－5
	子どもセンターあおぞら	前沢 4－2 5－8
	子どもセンターひばり	ひばりが丘団地 8－1 1
	中央児童館	中央町 1－1 0－1 1

問い合わせ先

けやき児童館	電話	4 7 4－6 6 5 3
子どもセンターあおぞら	電話	4 7 1－7 0 7 1
子どもセンターひばり	電話	4 6 4－9 3 0 0
中央児童館	電話	4 7 6－2 1 6 1

東久留米市立児童館 ランチタイムのルール

- ① 昼食時、ご自宅に保護者がいらっしゃる日はお申込できません。
- ② 来館時に座席に空きがない場合は、お待ちいただくことがあります。
- ③ 冷蔵庫や電子レンジ、お湯の用意はございません。
- ④ お弁当で出たゴミについては、各自持ち帰りとなります。
- ⑤ 持参するお弁当については、保冷剤を用意するなど各ご家庭で食中毒防止の対応をお願いいたします。
- ⑥ 食物アレルギーに関しては、各家庭でご対応をお願いいたします。
食中毒、アレルギー等の事故の責任は児童館では負いかねます。
- ⑦ 児童館の利用については、別途各児童館の「登録届」の提出が必要になります。
- ⑧ ご利用日程表提出後の予定変更で、ご利用予定が無くなった場合の連絡は不要です。
- ⑨ ご利用日程と利用届の提出時は、必ず利用者本人の保護者の方が直接児童館にお越しください。

東久留米市立児童館 ランチタイム 利用申込書

提出日 令和8年 7月____日

東久留米市立児童館ランチタイムの利用について利用申込書を提出します。

【利用者記入欄】

ふりがな 利用者氏名
学校 年

【保護者記入欄】

保護者氏名	
住所	
電話番号	
緊急連絡先	
「ランチタイムのルール」を読み、同意します。	

※児童館の「登録届」が未提出の場合は、ご利用になれません。

R8 東久留米市立児童館 ランチタイム ご利用日程表

氏名 _____ 学校 _____ 年 _____

利用される日の下欄に○をご記入ください。

7月						
日	月	火	水	木	金	土
19	20	21	22	23	24	25
	海の日					
26	27	28	29	30	31	
					館内整理日	
8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					
	館内整理日					

※提出後の予定追加はご遠慮ください。

※提出前に、コピー等でこちらの日程表の控えをお取りください。